

TAKAHARU 役場からのおしらせ U

平成 31 年 4 月 15 日号

発行：総務課行政係 TEL:42-2112

No.23

※記事の内容については、各課等へお問い合わせください。

※本紙は、町ホームページからもダウンロードできます。

<http://www.town.takaharu.lg.jp>

01 各種手続などは連休前に済ませましょう

4月27日(土)～5月6日(月)の連休中、本庁は閉庁します。

各種手続などは早めに済ませましょう。

なお、連休中、婚姻届けなどの戸籍の届出は守衛室で受け付けます。

◆連休中の届出の注意点◆

届出の前に内容をよく確認して不備がないようお願いします。

連休前に、役場窓口で確認を受けられることをお勧めします。



お問い合わせ先：町民福祉課（担当：坂之下 ふじみ（さかのした ふじみ））

TEL：0984-42-1067

02 ゴールデンウィーク中における「ごみ」の収集日程について

●収集日・収集地区

○ 5月2日(木)・6日(月) 燃やせるごみ

収集地区 花堂・蒲牟田・北狭野・南狭野・祓川・湯之元・中平・西広原・上広原
下広原・並木・小塚・常盤台

○ 5月3日(金) 燃やせるごみ

収集地区 上後川内・下後川内・川平・上麓・下麓・出口・鹿児島

●収集しない日

○ 4月27日(土)・28日(日)・29日(月)・30日(火)

○ 5月1日(水)・4日(土)・5日(日)

●その他 収集日当日は、午前8時30分までにごみ収集所に出してください。

お問い合わせ先：町民福祉課(担当:松枝 るり子(まつえだ るりこ))

TEL:0984-42-1067

役場からの発送文書等に係る元号の取扱いについて

4月30日までに役場が作成した文書等の元号は、「平成」を使用します。

5月1日以降に役場が作成した文書等の元号は、原則「令和」を使用します。

ただし、事務処理上「平成」で表記しているものもありますが、この記載に関しては、法律上の効果は変わりませんので、御理解と御協力をお願いします。

03 ▶ ご当地グルメコンテスト出品者募集について

さまざまな風土や特産物を生かし、県内各地に伝承される郷土料理を、広く県民に知って楽しんでもらうことを目的として、MR T宮崎放送主催の「ご当地グルメコンテスト」が下記のとおり開催されます。

本町を代表して出品を希望される方はぜひ御応募ください。

●開催日時 平成31年8月17日（土）午前10時から午後6時まで（予定）

●開催場所 MR Tmicc 2Fダイヤモンドホール

●募集方法 氏名、住所、連絡先、出品物内容2品（厨房使用品目と厨房不使用品目の2品）、使用している食材の詳細、出品物PRが記載されたものを、高原町産業創生課産業観光係まで御提出ください。

本町の特産品を使用し、1食500円の販売価格で出品できるものでお願いします。

●応募期間 平成31年4月16日（火）から平成31年5月10日（金）まで

●その他 ・参加希望者が複数名の場合は、当事業の目的に合った品を選定させていただきますので、あらかじめ御了承ください。

・出品に伴う経費の20万円分を補助いたします。補助額を超える経費については、自己負担となります。

・詳細については、高原町産業創生課産業観光係までお問い合わせください。

お問い合わせ先：産業創生課（担当：新福 竜太（しんぷく りゅうた））

TEL：0984-42-2115

04 ▶ 高原町移住定住支援金交付事業の御案内

高原町では、平成25年度から「高原町移住定住支援金交付事業」を実施しています。

本年度の交付申請期限は以下のとおりです。申請漏れがないよう御注意ください。

・移住支援金・・・平成28年4月1日以降転入者（ただし、転入前に5年以上町外に居住していた者）で、転入日から3年を経過した日から1年以内が初回申請期限です。

・住宅等取得支援金・・・住宅等を取得した日から1年以内が初回申請期限です。

● 支援金の額

条件に応じて最大100万円までの支援金があります。詳細につきましては、下記担当課にお問い合わせください。

● 交付対象要件

- (1) 転入した日から引き続き5年以上本町に居住する意志がある者
- (2) 2人以上の家族で世帯を構成する者
- (3) 世帯主である者
- (4) 居住地の区班に加入している者
- (5) 市町村税等の滞納がない者

などの交付対象要件があります。詳しい内容は担当課までお問い合わせください。

お問い合わせ先：総合政策課（担当：正入木 莉奈（しょういりき りな））

TEL：0984-42-2128